

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成24年8月14日
【四半期会計期間】 第92期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】 小田急電鉄株式会社
【英訳名】 Odakyu Electric Railway Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】 取締役社長 山木利満
【本店の所在の場所】 東京都渋谷区代々木2丁目28番12号
東京都新宿区西新宿1丁目8番3号（本社事務所）
【電話番号】 03(3349)2526
【事務連絡者氏名】 IR室 課長 矢野裕
【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿1丁目8番3号（本社事務所）
【電話番号】 03(3349)2526
【事務連絡者氏名】 IR室 課長 矢野裕
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第91期 第1四半期 連結累計期間	第92期 第1四半期 連結累計期間	第91期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
営業収益 (百万円)	117,950	126,486	508,332
経常利益 (百万円)	7,023	12,701	28,659
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,856	8,515	17,837
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,151	7,350	19,361
純資産額 (百万円)	207,657	225,887	221,603
総資産額 (百万円)	1,300,330	1,303,993	1,311,185
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	5.34	11.80	24.71
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	15.7	17.1	16.7

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日～平成24年6月30日）のわが国経済は、個人消費が緩やかに増加し、企業収益や民間設備投資に持ち直しの動きがみられるなど、景気改善に向けた動きが広がったものの、依然として電力供給の制約への懸念が払拭されず、雇用・所得環境の低迷も続くなど、その先行きについては不透明な状況となっております。

このような状況のもと、当社グループでは各事業にわたり積極的な営業活動を行ったことに加え、前年同期に東日本大震災に伴う電力不足による営業上の制約や消費者心理の低迷の影響を受けたことの反動などから、営業収益は1,264億8千6百万円と、前年同期に比べ85億3千5百万円の増加（前年同期比7.2%増）となりました。また、営業利益は137億1千3百万円と、前年同期に比べ49億8千2百万円の増加（前年同期比57.1%増）となったほか、経常利益は127億1百万円と、前年同期に比べ56億7千7百万円の増加（前年同期比80.8%増）となりました。これに伴い、四半期純利益は85億1千5百万円と、前年同期に比べ46億5千8百万円の増加（前年同期比120.8%増）となりました。セグメントの業績は、次のとおりであります。

運輸業

運輸業では、前年同期に鉄道事業において電力供給不足に対応して運転本数を削減したことや、運輸業全体で観光需要を中心に旅客の出控えなどの影響を受けたことの反動から、営業収益は428億4千7百万円と、前年同期に比べ30億6千4百万円の増加（前年同期比7.7%増）となりました。また、営業利益につきましても、93億6千3百万円と、前年同期に比べ22億2千2百万円の増加（前年同期比31.1%増）となりました。

(業種別営業成績表)

業種別	当第1四半期連結累計期間 (24.4.1～24.6.30)	
	営業収益(百万円)	対前年同期増減率(%)
鉄道事業	32,194	7.3
自動車運送事業	9,792	5.5
タクシー事業	725	1.1
航路事業	418	60.5
索道業	410	48.2
その他運輸業	132	1.0
消去	827	
営業収益計	42,847	7.7

(提出会社の鉄道事業運輸成績表)

種別	単位	当第1四半期連結累計期間 (24.4.1~24.6.30)		
			対前年同期増減率(%)	
営業日数	日	91	0.0	
営業キロ	キロ	120.5	0.0	
客車走行キロ	千キロ	43,253	7.2	
輸送人員	定期	千人	117,524	2.0
	定期外	"	69,815	4.7
	計	"	187,339	3.0
旅客運輸収入	定期	百万円	11,591	1.6
	定期外	"	16,866	8.9
	計	"	28,457	5.8
運輸雑収	"	934	26.4	
運輸収入合計	"	29,392	6.4	
乗車効率	%	49.1		

(注) 乗車効率の算出方法

$$\text{乗車効率} = \text{延人キロ} (\text{駅間通過人員} \times \text{駅間キロ程}) / (\text{客車走行キロ} \times \text{平均定員}) \times 100$$

流通業

流通業では、百貨店業において前年同期に計画停電に伴う営業時間の短縮などにより減収となったことの反動などから、営業収益は559億4千2百万円と、前年同期に比べ28億8千3百万円の増加(前年同期比5.4%増)となりました。また、営業利益につきましても、12億6百万円と、前年同期に比べ7億4百万円の増加(前年同期比140.4%増)となりました。

(業種別営業成績表)

業種別	当第1四半期連結累計期間 (24.4.1~24.6.30)		
	営業収益(百万円)	対前年同期増減率(%)	
百貨店業	小田急百貨店新宿店	21,854	7.0
	小田急百貨店町田店	10,134	6.6
	小田急百貨店藤沢店	3,661	4.5
	その他	1,848	0.7
	計	37,498	6.3
ストア業等		20,299	1.5
消去		1,856	
営業収益計		55,942	5.4

不動産業

不動産業では、分譲業においてマンションの販売戸数の増加などにより増収となったほか、賃貸業においてオフィスビルの賃貸収入が増収となったことなどから、営業収益は125億1千3百万円と、前年同期に比べ1億2千4百万円の増加（前年同期比1.0%増）となりました。また、営業利益につきましても、賃貸業において、前年同期に「新宿スバルビル」の取得に伴う費用を計上した反動などにより23億7千6百万円と、前年同期に比べ10億4千9百万円の増加（前年同期比79.1%増）となりました。

(業種別営業成績表)

業種別	当第1四半期連結累計期間 (24.4.1~24.6.30)	
	営業収益(百万円)	対前年同期増減率(%)
不動産分譲業	3,304	10.8
不動産賃貸業	10,124	4.1
その他	90	70.9
消去	1,005	
営業収益計	12,513	1.0

その他の事業

その他の事業では、訪日外国人宿泊客などに回復の動きが見られたホテル業のほか、レストラン飲食業や旅行業においても、個人消費が増加傾向となったことなどから増収となりました。その結果、営業収益は224億7千6百万円と、前年同期に比べ25億5千4百万円の増加（前年同期比12.8%増）となり、営業利益につきましては、7億2千2百万円（前第1四半期連結累計期間は2億8千5百万円の損失）となりました。

(業種別営業成績表)

業種別		当第1四半期連結累計期間 (24.4.1~24.6.30)	
		営業収益(百万円)	対前年同期増減率(%)
ホテル業	ハイアットリージェンシー 東京	2,492	26.6
	ホテルセンチュリー静岡	732	4.7
	小田急ホテルセンチュリー サザンタワー	734	39.3
	その他	2,098	15.6
	計	6,057	20.9
レストラン飲食業		5,021	3.4
旅行業		1,555	53.8
ビル管理・メンテナンス業		4,551	5.7
その他		6,324	12.2
消去		1,033	
営業収益計		22,476	12.8

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社グループでは、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

公開会社である当社の株式については、株主及び投資家のみなさまによる自由な取引が認められている以上、当社取締役会としては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主全体の意思により決定されるべきであり、特定の者の大規模な買付けに応じて当社株式を売却するか否かは、最終的には当社株主の判断に委ねられるべきものだと考えております。また、当社は、当社株式について大規模な買付けがなされる場合であっても、これが当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大規模な買付けの中には、その目的等から見て重要な営業用資産を売却処分するなど企業価値・株主共同の利益を損なうことが明白であるもの、買収に応じることを株主に強要するおそれがあるもの、買収提案の内容や買収者自身について十分な情報を提供しないもの、被買収会社の取締役会が買収提案を検討し代替案を株主に提供するための時間的余裕を与えないもの、被買収会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするものなど、被買収会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社の企業価値の源泉は、(ア)．安全輸送を担う技術と人材、(イ)．長年にわたって構築された沿線エリアのお客さま・自治体等との信頼関係、(ウ)．(ア)、(イ)を基礎として長期間にわたり醸成されてきた「小田急ブランド」にあると考えておりますが、当社株式の大規模な買付けを行う者は、当社の財務及び事業の内容を理解するのは勿論のこと、かかる当社の企業価値の源泉に対する理解が必要不可欠です。かかる当社の企業価値の源泉を理解したうえで、これらの中長期的に確保し、向上させることができなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることとなります。また、買収者からの大規模な買付けの提案を受けた際に、株主のみなさまが最善の選択を行うためには、当社の企業価値を構成する有形無形の要素を適切に把握するとともに、買収者の属性、大規模な買付けの目的、買収者の当社の事業や経営についての意向、お客さま、取引先及び従業員等のステークホルダーに対する対応方針等の買収者の情報も把握したうえで、大規模な買付けが当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があり、かかる情報が明らかにされないまま大規模な買付けが強行される場合には、当社の企業価値・株主共同の利益が毀損される可能性があります。

当社としては、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大規模な買付けを行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大規模な買付けに対しては必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

昭和2年4月に新宿～小田原間の営業を開始して以来、当社グループは、鉄道事業をはじめとする運輸業を基軸に、長期的な視点にたち、小田急線沿線地域を中心として、流通、不動産、ホテル、レストランなど暮らしに密着した様々な事業を営むとともに、沿線エリアの発展に寄与する様々な施策を実施することにより、企業価値・株主共同の利益の持続的向上に努めてまいりました。当社グループは、「お客さまの“かけがえのない時間(とき)”と“ゆたかな暮らし”の実現に貢献します。」という経営理念のもと、重要な経営課題に取り組むにあたっては、当社グループの経営資源を最大限に活用し、資産収益性を向上させることが重要であることから、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上のため、「グループ経営理念」及び「Value Up 小田急」に示された事業成長の方向性に従って、それぞれの役割を確実に実行し、自主自立のもと個々の事業が価値を高めるとともに、当社グループの協働を通じて将来にわたるキャッシュ・フローを最大化させ、更なる企業価値・沿線価値の向上を目指してまいります。また、当社におけるコーポレート・ガバナンスの強化については、重要な戦略を効率かつ迅速に決定、実行していく機能と、業務執行に対する監督機能の強化という点を重要課題として認識し、各種施策に取り組んでおります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

ア 当社株式の大規模買付行為に関する対応策の継続の目的

当社取締役会は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大規模な買付けを行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。そして、こうした不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大規模な買付けを抑止するためには、当社株式に対する大規模な買付けが行われる際に、当社取締役会が株主のみなさまに代替案を提案したり、あるいは株主のみなさまがかかる大規模な買付けに応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主のみなさまのために交渉を行うこと等を可能とする仕組みが必要不可欠であると判断いたしました。

イ 当社株式の大規模買付行為に関する対応策の概要

当社は、平成21年6月26日開催の定時株主総会決議に基づき「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」（以下「本プラン」といいます。）を継続的に導入しましたが、本プランの有効期間が平成24年6月28日開催の当社定時株主総会（以下「同定時総会」といいます。）の終結の時までとされていたため、この本プランの失効に先立ち、平成24年5月22日開催の取締役会及び同定時総会において、本プランを継続することを決定いたしました。なお、本プランの有効期間は、同定時総会終了後から平成27年3月期に係る当社定時株主総会の終結時までです。

本プランは、（ア）．当社が発行する株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付けその他の取得、もしくは、（イ）．当社が発行する株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けのいずれかに該当する買付けその他の取得もしくはこれに類似する行為又はこれらの提案（以下、あわせて「大規模買付行為」といいます。）を適用対象としています。

本プランでは、当社取締役会が、大規模買付行為を行おうとする者（以下「大規模買付者等」といいます。）に対して本プランに定める大規模買付情報の提供を要請し、当社社外取締役、当社社外監査役及び社外の有識者から構成される独立委員会が当該大規模買付行為の内容の評価、検討等を行うための手続きを定めています。

独立委員会は、（ア）．大規模買付者等が本プランに定められた手続きを遵守せず、又は大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合等本プランに定められる要件に該当すると独立委員会が判断し、かつ（イ）．独立委員会が当該大規模買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該大規模買付者等以外の者から当社株式と引換えに取得することができる旨の取得条項等が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対し、本新株予約権の無償割当てを実施すべき旨の勧告を行います。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重し、会社法上の機関として、本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施に関する決議を行います。当社取締役会が本新株予約権の無償割当ての実施を決議した場合、当社は、本新株予約権を当該決議によって定める全ての株主に対して無償割当ての方法により割り当てます。

上記記載の取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記記載の取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。したがって、当該取組みは、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

また、上記記載の取組みである本プランは、当社株券等に対する大規模買付行為が行われる場合に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主のみなさまが判断することを可能とし、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、株主のみなさまのために買付者等と協議・交渉等を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保、向上させるための枠組みであり、基本方針に沿うものであると考えております。

さらに、本プランは、（ア）．経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則を充足し、また、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第440条に定められる買収防衛策の導入に係る尊重事項を全て充足していること、（イ）．株主意思を重視するものであること、（ウ）．独立性の高い社外役員等のみから構成される独立委員会の判断が最大限尊重されることとされており、かつその判断の概要については株主のみなさまに情報開示をすることとされていること、（エ）．合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されていること、（オ）．第三者専門家の意見の取得ができるものであること、（カ）．当社取締役の任期は1年であること、（キ）．有効期間満了前であっても株主総会又は取締役会によりいつでも廃止することができるものとされていること等の理由から、株主共同の利益を損なうものでなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

本プランの内容の詳細等につきましては、平成24年5月22日付当社プレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続について」をご参照ください。
（当社ホームページ：<http://www.odakyu.jp/ir/index.html>）

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,200,000,000
計	2,200,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	736,995,435	736,995,435	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は 1,000株であります。
計	736,995,435	736,995,435		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年6月30日		736,995		60,359		23,863

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

（平成24年6月30日現在）

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 11,186,000		1 「発行済株式」の 「内容」欄に記載のとおり であります。
	（相互保有株式） 普通株式 8,828,000		同上
完全議決権株式（その他）	普通株式 712,302,000	712,302	同上
単元未満株式	普通株式 4,679,435		
発行済株式総数	736,995,435		
総株主の議決権		712,302	

- (注) 1 「完全議決権株式（その他）」及び「単元未満株式」には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ9,000株（議決権9個）及び857株含まれております。
- 2 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式496株が含まれておりますほか、相互保有株式847株が含まれており、その所有者の名称及び所有株式数は江ノ島電鉄株式会社815株、神奈川中央交通株式会社32株となっております。
- 3 「単元未満株式」には、株主名簿上は小田急不動産株式会社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が650株含まれております。

【自己株式等】

(平成24年6月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 小田急電鉄株式会社	東京都渋谷区代々木2丁目28番12号	11,186,000		11,186,000	1.52
(相互保有株式) 江ノ島電鉄株式会社	神奈川県藤沢市片瀬海岸1丁目4番7号	266,000		266,000	0.04
神奈川中央交通株式会社	神奈川県平塚市八重咲町6番18号	8,562,000		8,562,000	1.16
計		20,014,000		20,014,000	2.72

- (注) 1 小田急電鉄株式会社の自己名義所有株式11,186,000株については、この他にも実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含めて記載しております。
- 2 当社は当第1四半期会計期間において、当社の子会社である江ノ島電鉄株式会社が所有する当社株式のうち100,000株を自己株式として取得しました。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,994	29,928
受取手形及び売掛金	19,603	20,046
有価証券	10	10
商品及び製品	11,014	11,471
分譲土地建物	37,224	36,818
仕掛品	451	1,021
原材料及び貯蔵品	1,649	1,744
その他	30,883	31,443
貸倒引当金	227	231
流動資産合計	131,603	132,251
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	462,559	457,077
機械装置及び運搬具（純額）	60,303	57,824
土地	422,584	422,589
建設仮勘定	136,413	139,215
その他（純額）	10,994	10,871
有形固定資産合計	1,092,855	1,087,578
無形固定資産		
のれん	857	516
その他	13,182	12,697
無形固定資産合計	14,040	13,214
投資その他の資産		
投資有価証券	47,558	45,925
その他	25,875	25,772
貸倒引当金	748	747
投資その他の資産合計	72,685	70,949
固定資産合計	1,179,581	1,171,742
資産合計	1,311,185	1,303,993

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	26,202	23,371
短期借入金	223,395	227,871
1年以内償還社債	45,000	45,000
未払法人税等	10,766	4,773
前受金	46,584	51,189
賞与引当金	7,210	8,006
商品券等引換引当金	727	720
その他の引当金	74	35
資産除去債務	17	17
その他	83,097	76,842
流動負債合計	443,075	437,828
固定負債		
社債	195,000	195,000
長期借入金	224,482	217,993
鉄道・運輸機構長期末払金	97,768	97,768
退職給付引当金	24,495	24,095
資産除去債務	1,329	1,332
受託工事長期前受金	33,382	36,460
その他	55,946	54,701
固定負債合計	632,405	627,352
特別法上の準備金		
特定都市鉄道整備準備金	14,100	12,925
特別法上の準備金合計	14,100	12,925
負債合計	1,089,581	1,078,106
純資産の部		
株主資本		
資本金	60,359	60,359
資本剰余金	58,555	58,548
利益剰余金	97,672	103,285
自己株式	9,752	9,761
株主資本合計	206,834	212,432
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,568	11,182
土地再評価差額金	589	589
その他の包括利益累計額合計	11,978	10,592
少数株主持分	2,789	2,862
純資産合計	221,603	225,887
負債純資産合計	1,311,185	1,303,993

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
営業収益	117,950	126,486
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	88,666	92,145
販売費及び一般管理費	20,552	20,626
営業費合計	109,218	112,772
営業利益	8,731	13,713
営業外収益		
受取利息	4	4
受取配当金	579	582
持分法による投資利益	262	731
雑収入	625	662
営業外収益合計	1,470	1,981
営業外費用		
支払利息	2,897	2,680
雑支出	281	313
営業外費用合計	3,179	2,993
経常利益	7,023	12,701
特別利益		
固定資産売却益	9	3
工事負担金等受入額	14	4
特定都市鉄道整備準備金取崩額	1,175	1,175
その他	164	54
特別利益合計	1,362	1,237
特別損失		
固定資産売却損	-	16
固定資産圧縮損	3	4
固定資産除却損	434	150
投資有価証券評価損	4	148
減損損失	241	-
その他	35	6
特別損失合計	719	325
税金等調整前四半期純利益	7,666	13,612
法人税、住民税及び事業税	3,422	4,431
法人税等調整額	318	437
法人税等合計	3,740	4,868
少数株主損益調整前四半期純利益	3,925	8,744
少数株主利益	69	228
四半期純利益	3,856	8,515

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,925	8,744
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	771	1,321
持分法適用会社に対する持分相当額	3	71
その他の包括利益合計	774	1,393
四半期包括利益	3,151	7,350
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,081	7,128
少数株主に係る四半期包括利益	69	221

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

(1) 下記の借入金等に対して債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
従業員住宅ローン	1,286百万円	1,201百万円
提携住宅ローン		361
計	1,286	1,563

(2) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
第22回無担保社債	20,000百万円	20,000百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	13,450百万円	12,270百万円
のれん償却額	405	387

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,540百万円	3円50銭	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,903百万円	4円00銭	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	運輸業	流通業	不動産業	その他の 事業 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
営業収益							
外部顧客への営業収益	39,096	52,427	10,826	15,599	117,950		117,950
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	685	631	1,562	4,322	7,201	7,201	
計	39,782	53,059	12,389	19,921	125,152	7,201	117,950
セグメント利益又は損失()	7,140	502	1,327	285	8,684	47	8,731

(注) 1 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、以下の事業セグメントを含んでおります。

ホテル業、レストラン飲食業、旅行業、ゴルフ場業、鉄道メンテナンス業、自動車整備販売業、ビル管理・メンテナンス業、広告代理業、園芸・造園業、経理代行業、保険代理業及び介護・保育業

2 セグメント利益又は損失の調整額47百万円は、セグメント間取引消去53百万円及びのれん償却額 6百万円であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	運輸業	流通業	不動産業	その他の 事業 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
営業収益							
外部顧客への営業収益	42,033	55,363	11,180	17,909	126,486		126,486
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	813	579	1,333	4,567	7,293	7,293	
計	42,847	55,942	12,513	22,476	133,779	7,293	126,486
セグメント利益	9,363	1,206	2,376	722	13,668	45	13,713

(注) 1 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、以下の事業セグメントを含んでおります。

ホテル業、レストラン飲食業、旅行業、ゴルフ場業、鉄道メンテナンス業、自動車整備販売業、ビル管理・メンテナンス業、広告代理業、園芸・造園業、経理代行業、保険代理業及び介護・保育業

2 セグメント利益の調整額45百万円は、セグメント間取引消去53百万円及びのれん償却額 8百万円であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	5円34銭	11円80銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	3,856	8,515
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	3,856	8,515
普通株式の期中平均株式数 (株)	721,883,677	721,778,748

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

平成24年 6 月28日開催の取締役会決議に基づき、次のとおり第59回無担保社債を発行いたしました。

- (1) 発行総額 金150億円
- (2) 発行利率 年0.24%
- (3) 払込期日 平成24年 7 月31日
- (4) 償還期限 平成27年 7 月24日
- (5) 資金使途 設備資金

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月14日

小田急電鉄株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大竹 栄 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	成田 智弘 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小野原 徳 郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている小田急電鉄株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、小田急電鉄株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。